

本音で話されない原発事故

1. 福島での意見交換会

原子力市民委員会は最近まとめた報告書『原発ゼロ社会への道 2017』をさまざまな立場の人たちに知ってもらい利用してもらおうと志して、委員 5 名（大島堅一座長・満田夏花座長代理・武藤類子委員・石井秀樹委員・筆者）と細川弘明事務局長および事務局員 3 名が、3 月 6 日に福島市へ行って、3 種のグループと意見交換の会合を持った。

11:00～11:30 の間、福島県庁の 5 つの課（企画調整部エネルギー課・危機管理部原子力安全対策課・保健福祉部県民健康調査課・避難地域復興局避難者支援課・企画調整部企画調整課）の課長さん方に集まっていただいて、概要を説明し今後とも意見交換をしたい旨申し入れた。

14:00～15:30 の間、県庁記者クラブで記者会見をして、各報道機関の記者たちに報告書の内容を説明して意見交換を行った。その結果共同通信社が、「福島第一原発の後始末の期間が 100 年以上かかるから、それに合わせて現行の『中長期ロードマップ』を改めて現実的な作業計画を立てて、合理的に作業を進めるべきだ」というわれわれの提言を紹介する記事を配信してくれて、多くの地方紙に掲載されたようである¹。

2. 本音で話されない事故関連のできごと

原発事故以降、率直に本音が話されない事柄が多くみられる。それも、今後の行動を規定すべき重要な状況把握に関する事柄が多い。

1) メルトダウンの否定

福島第一の 1 号機・2 号機・3 号機の核燃料は事故直後に相次いでメルトダウンしたが、東電がメルトダウンの事実を公表したのは、事故から 2 か月以上過ぎた後であった²。

2) 「中長期ロードマップ」の期限と「石棺」の可能性

事故炉の後始末を行う政府の「中長期ロードマップ」は、30～40 年で作業を終えるという工程表を発表している。それは誰が考えても無理な工程である。事故を起こさず

¹ 「福島第 1 の廃炉、百年以上後に 原子力市民委が提言」 <https://this.kiji.is/343679855589000289>

² 「炉心溶融認めず 官邸ではなく当時の東電社長判断」 NHK NEWS WEB 2017 年 12 月 26 日
https://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20171226/1756_meltdown.html

に運転終了になった原子炉を廃炉する工程でも 30 年の期間を設定することが標準的だからである。そして実際「工程表」の中には「判断ポイント」というマークが多数ちりばめられており、「もし、この時点までに新しい手法が開発されれば、この工程で進むことができる」という留保が設けられている。しかも、現在原子炉内をロボットで調べた結果として、事故直後の認識よりはるかに困難な条件がつぎつぎと判明しつつある。たとえば、デブリがコンクリートや鋼材などと溶け合って、全体の重量が燃料集合体の 2 倍になっているとか、格納容器内の放射線が、従来の想定より桁違いに強いとかである。

それらの状況を踏まえて、原子力損害賠償・廃炉等支援機構(NDF)が、「廃炉のための技術戦略プラン 2016」(2016 年 7 月 13 日付)という報告書に、「工程優先ではなくリスク本位の姿勢」を述べ、「石棺方式」の可能性および燃料デブリを取り出さずに現場に残したままにする可能性も示唆したところ³、地元自治体の首長たちが、「30 年以内に燃料デブリを取り出す約束ではなかったか」と強く批判した。それを受けて、NDF の山名元理事長は、「石棺」という言葉を、この報告書から削除すると発表した。

3) 中間貯蔵施設

除染廃棄物は膨大な量に上っている。それを保管する中間貯蔵施設を、環境省は福島第一原発近傍の帰還困難区域の地所を所有者から借用して、30 年間仮置きし、30 年後に県外へ搬出するという約束をして、2015 年 3 月 13 日から除去土壌等の搬入が開始した⁴。

4) 放射性廃棄物地層処分に係る「科学的特性マップに関する対話型全国説明会」

原子力発電環境整備機構(NUMO)は、放射性廃棄物を地層処分することをめざして「科学的特性マップ」を発表し、全国の市民と対話型説明会を行っている⁵。去る 2 月 21 日に虎ノ門で行われた説明会に筆者も参加した。貸会議室に集まった市民は 40 名弱、主催者側の近藤理事長以下の職員・審議会委員・資源エネルギー庁職員などの合計が 20 名くらいいて、まさに 7~8 名ごとのテーブルを囲んで対話をする集会であった。しかし、核廃棄物の発生を止めるとか、高レベル廃棄物を発生させる核燃料サイクルをとりやめるとかといった、廃棄物を生むところを止めるなどのオプションについては「そこはわたしたちの範疇ではありません。私たちは、与えられた条件のもとに、どの

³ 同報告書、初版、p.4-1~4-4

⁴ 「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送について」ふくしま復興ステーション、2018 年 2 月 8 日更新
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/yuso.html>

⁵ 「科学的特性マップに関する対話型全国説明会を開催いたします」資源エネルギー庁、原子力発電環境整備機構 <https://www.numo.or.jp/taiwa/pdf/chirashi.pdf>

地点で地層処分を行うかのみを考える立場です」というだけで、議論は何も進展しなかった。

5) 帰還のための被ばく基準緩和と県民健康診断

被災地域への帰還を促進するために、事故以前には一般市民の許容被ばく線量を1mSv/yとしていたのに、20mSv/yまでは無害という基準の変更を強行して、賠償や避難に伴う経済的支援を打ち切ってしまった。県民健康調査においては200人余りの甲状腺がん発症が認められたが、スクリーニング効果であって、原発事故の直接的影響とは認めにくいという説明を繰り返している。そして、検診の機会を減らすことすら示唆している。

3. 専制と抵抗

権力を持つものがご都合主義のストーリーを流布する。それに抵抗する側がまったく違うストーリーを提示しても無視されてテーブルにすら乗らない。その結果、抵抗する側が言論空間に食い込める唯一の方法は、権力者が言ったストーリーの矛盾を指摘することだけになる。

権力側は、異議申し立てをする民衆側をなだめる手段として、ストーリーを修正するのではなく、金銭をばらまいて利益誘導を行う。具体的には、浜通りや飯館村などの被災地域に多額の費用をつぎ込んで、いわゆる「ハコモノ」をたくさん建設したり、道路や防潮堤のような大規模土木建築工事を行ったりする。除染作業もそのような効果をもっている。そのことによって、地元の首長をはじめとする土建業者が潤う。それらの「公共工事」が、末端労働者の雇用を生むということになる。「浜通りイノベーション構想」に基づく数々の研究所建設計画や、飯館村の目を見張るような施設の数々、浜通りと中通りを繋ぐ道路建設などである。

しかし、何兆円というそれらの「公共工事」は、避難者や帰還しても生活の不便を解消できない被害者たちにはほとんど代償を提供することにはならない。むしろ、それだけのお金を一人ひとりに配って、他の場所に移住して生活を再建する資金として利用してもらう方がはるかに効果的である。浜通りでは帰還率10%程度の地域が多いのだから。

現実には、被ばくを避けて他の場所でコミュニティを再建しようとした井戸川前双葉町長のような人は排除されて、封建領主の領土に戻った人だけに行政サービスを提供するような単一の政策が採られている。事故直後に、超党派の国会議員によって成立した「子ども・被災者支援法」は、個人個人が異なる選択肢を持つことを想定して、それぞれの状況に見合った正当な生活再建を支援することを前提にしていた。しかしそれが無視されて、虚構の「復興」路線に寄り添う人々以外は切り捨てる、という政府の施策によって代わられてしまった。

4. これからの浜通り

現在浜通りの町々には、福島第一・第二の原発サイトや除染作業で働く労働者の方が帰還住民の数を上回っているという。そして、外から入ってくる単身赴任の労働者向けの簡易ホテルや管理者向けの住宅が次々と建てられている。しかし、こういう人たちはこの町に定住するのではなく、次々と入れ替わっていく。かつての金属鉱山や炭鉱の町が、今は廃墟になっているが、モノカルチャーの流動化した町になっていくしかないであろう。

5. 本音で話し合うことから

原発システムは、臭いものにふたをしたままここまで来てしまった。しかし、この路線を続けていると、最初のボタンの掛け違いを糊塗するために、下流へ行くほど壮大な無駄を積み重ねる結果になる。解決可能なことと不可能なことを、同じテーブルに着いて本音で話し合う場から作り直す必要がある。

(2018年3月10日 哲)